

● 日本福祉施設士会 生涯学習誌 ●

福祉施設士

2026 July Vol.369

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

令和8年度事業計画・予算
令和7年度事業報告・決算

社会福祉連携推進法人制度に関する
実施意向・課題調査 最終報告



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

1. 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
2. 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
3. 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
4. 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)
(平成21年3月18日 一部改定)

02

視点－福祉施設のリーダーに向けて

○ 精錬すること

放送大学 客員教授 朽本 一三郎 氏

06

DSWIスクエア

- ●第36回関東甲信越静ブロックセミナー神奈川大会 開催報告
- 令和8年度ブロックセミナー開催情報

09

あんてな

- ●令和8年4月～6月の活動報告
- 令和8年度事業計画
- 令和8年度資金収支予算
- 令和7年度事業報告
- 令和8年度研修のご案内
- 令和7年度資金収支計算書／事業活動計算書／貸借対照表
- 社会福祉連携推進法人制度に関する実施意向・課題調査 最終報告

視点

福祉施設の
リーダーに
向けて

精錬すること

放送大学客員教授

枡本一三郎氏



知的なエリートに求められるもの

この「視点 福祉施設のリーダーに向けて」はシリーズ連載ですので、尊敬する先輩、敬愛する方々も寄稿されておられ、それらも拝見しました。それで、今回は少し意外と思われるかもしれませんが、「精錬すること」として、そしてそれが生き方の「本質」であり、最も大切なことを書いてみようと思います。これは、経営者やマネジメント層としても、時に考えても良いことだと考えます。

というか、エリート層（いろいろな意味がありますが、人を導く人、知的なリーダー、公共善に資するという姿勢、道徳性を持っている人、人を教育する立場にある人）にとって備えておくことが必要なもので、それが、エリートであるかそうでないかの一種のリトマス試験紙となるということなのです。なかなか表現は難しいのですが、秀でた人物とそうでない人との分かれ目といえるでしょうか。

今、指示されないといけない、安易に人の様子や意見に頼ったり、SNSに頼ったり、生成AIに判断を任せたりするという人が驚くほど多いことに気づかされます。AIの方が賢いからという理由で使うんだ、と堂々と言う人もいます。現場においてもそうです。判断をAIに任せる、つまり自分で考えられないのです。便利だから、考えないで済ませる、自分では調べないで任せの方が情報量は多いはずだと考えてしまう。その方が楽だからです。そして、雑多なそのようなことから得られた刹那的な情報のいわば、「カス」「塵芥」で暮らしている、本質が見えてこない、そもそも本質など関心ないといったことの習慣化です。いずれそのようなことが習慣化し、「ハビトゥス」（無意識のうちに私たちの知覚・思考・行動を決定づける「身

体化された性向」を指す)となります。非常に危険なことと言えます。一言で言えば「考える」ということができない人、しない人の増殖です。以前から映画の中で登場する一群の人々です。これがある意味現実化しています。

精錬と混ざり物のない純粋な心である 清さのもつもの

「精錬」とは純度を高めるということです。不純物を取り除き、出来る限り純度を高めていく過程が「精錬」ということになります。一方「製錬」は鉱石の中から金属の成分だけを抽出することです。「精錬」と「製錬」とは一連のプロセスともとれますが、意味することは全く異なります。「精錬」という作業というか行為は不純物を取り除いていくこと、純化していくことです。紀元前、紀元後において金銀はともに貴重であり、かつ純度を高めるということが行われていて、純度の高い金は極めて価値が高く、高貴なものでもありました。当時の宗教書にはそれについて触れている部分が多く、そして人になぞらえるということも古い文書に残っています。そして純粋化するということは、清さともつながっています。ちなみに、旧約聖書の中で「清い」という言葉が出てきますが、もともとの原語は清いというような日本語の意味ではありません。ヘブライ語やギリシャ語、ラテン語で書かれた、ないしは写本として残っているものを、英語や日本語に訳出する時に、日本では、その言葉の意味を沢山のものからそのなかで一つを選んでしまって「清い」という言葉にしているわけです。ただし、ヘブライ語やギリシャ語で残っている文書の原義は「混ざりものがない」「蜂蜜の純粋蜂蜜、蠟とかが取り除かれた状態を指す」という言葉であったとのこと

です。「清い者は幸い」といった言葉は、比較的誰でも知っている言葉ですが、清い者と理解するのと、純粋な、混ざりけのない人というのが本来の意味と理解するのでは、ちょっと違うということが分かると思います。ラテン語やヘブライ語などはあまり日常では関わることのない人が多いでしょうが、それ以外でもドイツ語やフランス語などの翻訳されたものを見る人が多い我が国の翻訳文化のなかで、原語の原義を知っているということは、もともとの思想や哲学、深い意味を理解するきっかけとなります。そのようなものに根っこがあって、その言葉があるわけです。

これらのことは現代社会において非常に重要なことを示していると思います。世過ぎ身過ぎで現実の社会では暮らしていかなければなりません。管理者も使われる側も、いつしか忙しい余り、またこなさなければならない目先の直前のことに捕われて日々を送る、その日暮らしで毎日こなす日々ということになってしまっています。忙しいとはそのようなものだということで、そういうことが無くなるのが定年や老後生活だと思ってしまうということもあるでしょうし、また、であるからこそ普段は忙しさとその一方で休暇やバカンス、気分転換という過ごし方があるのだということで理解してしまうわけです。

世の中の急激な流れ、どんどん変化が速くなっていくという実感もあります。そしてそういったなかで色々なもの、いろいろな事柄を身に着けてしまい、からだや心に付着していつてしまう、それが外皮のように鎧のようになっていくということをイメージしてください。利害や損得勘定、効率性が頭から離れないということで、知らず知らずに振り回されているという生活となってしまうかもしれません。

ある意味、私は現代社会でもっとも求められることは、この「精錬」ということだと思います。いろいろな身についてしまった不純物を取り除くということです。これによって「本物」になっていくということです。皆さんにとって、身近な言葉ないし馴染める言葉として、デトックスという言葉があります。本当の意味や作用は別として、デトックスというのは本来、体内の臓器自体が毒素を取り除くのであり、わざわざ特別にする必要は本来ないものですが、過多、疲労、身体の疲労によって毒素が体内に残っているような感じになるのを排出する、数日の「ファスティング」いわゆる断食で出してしまうという健康志向の考え方からかもしれません。固形物を摂取せずに消化器官を休ませ、体内のデトックスを通じて腸内環境を整え、消化に使われていたエネルギーや酵素が代謝や排泄に使われるようになり、基礎代謝を高めることで、身体の内側からリセットを図る健康法ですが、不調の改善に効果的です。かつては修行や宗教行為として行われていたわけですが、精神作用にもプラスに働くと言われます。ただ、なにか実利的なものであり、あまり精神性を感じさせるものではありません。むしろ、精錬は人としてのあり方であり、「本来」を見出すということなので、類比としては良くないのかもしれませんが。ファスティングは身体性・フィジカルなものが原型、一方、「精錬」は精神や神的なもの、哲学や思惟に関するものに収斂するものです。ただ、身体性・身体論と脳的・精神性とは異なる位相のものであるものの、相似形とは言えると思います。

あらためて、精錬という言葉を考えてみると、「製錬」とは違うということはすでに述べました。もともと、紀元前、紀元後すぐにあって、精錬という言葉は金を精錬し純化する、そして

その作業は何によってできるかと言えば高熱に晒してということになります。一方、この精錬という言葉は人間も当てはめて使われます。試練や苦勞によって逆に、それを経験することによって、それを乗り越えることによって、むしろ、以前にも増して「正しい人」となるということです。濁りや雑居物の無い人となるということです。これは宗教的考え方、宗教的心性といえるかもしれませんが。苦境によってダメになって行く人や性格が「曲がってしまう」という人もいますが、「精錬」に向かうか、そうでない境遇になってしまうかという分かれ道を考えるということは大切です。人の上に立つ人はやはり「精錬」でしょう。

AI/DX時代の先にあるもの

かつての産業革命がその後社会や経済、そしてものの考え方、生活様式を大きく変えてしまったように、今それと同じくらいどこではない大きな社会の根本的な変化が訪れようとしています。これは人間の持つ知能や精神性や判断力について根本からその基盤を変えるものです。「決定的な岐路に立たされている」ということです。昨年フランシスコ教皇の逝去により新たな教皇が選ばれました。レオ14世と言いますが、新教皇はご自身の教皇名をレオとされたことにより、多くのバチカン関係者や枢機卿、そして神学者や修道司祭はその決意のほどを理解しました。産業革命の時代にあって労働者や団結権の重要性、労働とはどのような意味なのか、また行き過ぎた資本主義や富の偏在、人間が中心となるのではなくテクノロジーが中心になってしまうことはあってはならない、具体的にどうすべきなのかと有名な社会回勅を示したのがレオ13世です。

一方、レオ14世の最初の回勅は『Magnifica

Humanitasu』というもので副題が「人工知能時代の教会の社会教説」というものです。

すでに、2025年1月には『Antiqua et nova:人工知能と人間の知性との関係に関する覚書』をバチカン教理省と文化・教育省が発表しています。

これからの時代、個人の日常生活においても、企業においても行政レベルや国家レベルにおいても人工知能の利活用は必至であって、すでにその影響が顕著な領域もあります。今後はさらに一層、活用が進みますが、個人や企業、組織、国家が活用しているつもりでいて実は逆にコントロールされてしまっているということが現実となっています。国家間の戦闘や作戦遂行では人間ではなく人工知能が命じているということが現実に行なわれています。政策決定も紛争などにおいては政治家の頭の中というよりも人工知能が判断しそれに従っているという場面があります。人工知能によってコントロールされていることも多く、しかも本人や組織が、気が付かない形でコントロール、端的に言えば支配されているということです。アルゴリズムの設定によっていくらでもそのようなことは可能となります。

以下は、教皇の回勅を受けたマイクロソフトのAIおよびベンチャーエコシステム担当ディレクターの発言です。

自分は「ユーザーが批判的思考を放棄し、AIチャットボットが提案する内容を検証せずに受け入れてしまう場合、AIがユーザーの発達に影響を与えることを認識している」とし、「このリスクは、prefrontal lobe（前頭前野、脳のいわゆる「前頭葉」の最前部に位置する領域。思考、感情のコントロール、意思決定、集中力などの「高次脳機能」を司る、人間らしさの中樞）の発達が20代半ばまで続く子どもたちにとっ

て特に重大だ」と述べています。そしてこのことは20代半ばまでは特に、と言っているのであって、それ以降の人たちにとっても同様なのです。

生成AIを排除することなどできません。そうではなく、AIと人間が共創していく、AIだけが独占的にきめていくのではなく、設計やプログラムなどにおいて人間側とともにある種の適切な人間的価値観というものを保持したうえでともに作り上げていく、「共創」していくことが求められます。そして、最も重要なのは、進歩を人類の限界を克服することと解釈し（トランスヒューマニズムとポストヒューマニズムの考え方）、それを楽観的にすべてテクノロジーにゆだねるということの危険性を回勅は語り、そして「むしろ、限界は排除すべき欠陥ではなく、人間を構成する本質的な側面」と認識することだと述べています。「したがって、人間の限界を排除しながら技術を進歩させることは、人間の心を退化させることを意味する。傷つきながらも素晴らしき人類は、「置き換えられることも、凌駕されることもあってはならない」と述べています。そして「技術は人類の苦しみを和らげ、新たな可能性を切り開くことができるが、人類が持つ共感し愛する能力を放棄してはならない。AIを前に、真の選択は、熱狂と恐れ of のどちらかではなく、進歩を築くために、人々に奉仕する」という言葉です。

わたしたちは、機械や道具に任せることによって、基礎体力を失ったとも言えます。そして、人間としての感性を失っているという、本来持っているものを擦り切らせているのではないかということを振り返ってみるということでもあります。それは人間としての「精錬」ということになるのだと思います。

第36回関東甲信越静 ブロックセミナー神奈川大会 開催報告

神奈川県福祉施設士会 会長 古谷田 紀夫

関東甲信越静ブロック福祉施設士会は、第36回ブロックセミナー神奈川大会を令和8（2026）年2月19日（木）～20日（金）の2日間、「ローズホテル横浜 ザ・グランドローズEAST」において開催し、当日は関東近隣中心に遠くは九州から、計82名の方にご参加いただきました。

本セミナーは「これからの福祉人材、求められる福祉人材」をテーマとし、藤田久雄会長の基調講演にはじまり、福祉分野で多数の講演実績のある株式会社エスティエスラーニングの山崎順一郎氏による管理職育成についての講演、また、神奈川県地元の球団である2024年日本シリーズ優勝の横浜DeNAベイスターズより野球を通じた人財育成、健康づくり、地域活性化活動について講義をいただきました。

1. 第1日

(1) 開会式

関東甲信越静ブロックセミナー神奈川大会の西山宏二郎実行委員長から開会の言葉を申しあげ、神奈川県福祉施設士会の古谷田紀夫会長（日本福祉施設士会副会長／関東甲信越静ブロック



長）より主催者挨拶を行いました。

続いて、来賓の神奈川県福祉部局長地域福祉課課長の笠井熱史様と、神奈川県社会福祉協議会会長の小泉隆一郎様にご挨拶をいただきました。

(2) 基調講演

講師 日本福祉施設士会 藤田 久雄 会長

藤田会長の講義を通じ、社会保障制度の厳しい現状と福祉施設経営の課題を改めて認識する



ことができました。特に、公定価格制度の制約の中で経営を行う難しさや、施設長に求められるリーダーシップの重要性について深く理解することができました。また、人口減少社会における「スマートシュリンク」の考え方や、地域の実情に応じた制度設計の必要性は、今後の施設運営においても重要な視点であると感じました。

(3) 講義Ⅰ「人財育成、管理職育成について」

講師 STSラーニング 山崎 順一郎 氏

講義とグループワークを実施しました。講義では「組織風土の構築」「役職者の役割」「役職



者の現場行動機能」について話され、それぞれ具体的な事例をふまえた内容でした。組織運営においては制度や仕組みだけでなく、組織風土の構築が極めて重要であることを再認識しました。良い組織は自然に形成されるものではなく、意図的に育てていく必要があるという点は、日々の管理業務において意識すべき重要な視点であると感じました。また、役職者に求められる役割や行動について具体的に示されたことで、自身のマネジメントのあり方を振り返るよい機会となりました。

(4) 懇親会

54名にご参加いただき、オープニングアトラクションは横浜高校吹奏楽部による演奏(写真)が行われました。また、長崎県からご参加いただいた志賀常盤氏(社会福祉法人ほかにわ共和国)に乾杯挨拶をいただきました。



横浜高校吹奏楽部の演奏

2. 第2日

(1) 講義Ⅱ「ベ이스ターズに学ぶ人

財育成、地域活動について」

講師 株式会社横浜DeNAベ이스ターズ
野球未来本部野球普及・振興部スクール事業グループ 柴田氏、星野氏、東角氏、塚原氏、山下氏

本プログラムは、参加者の健康促進および相互のコミュニケーション向上を目的として、主に身体を動かす活動を中心に構成され実施されました。

当日は講師の塚原氏による専門的なストレッチ指導が行われ、ストレッチの基本原則および具体的な実践方法について学びました。

また、横浜スタジアムまで片道約15分の徒歩移動を行い、ウォーキングを通じた健康促進と参加者間の交流が図られました。横浜スタジアムの見学終了後は、ホテル会場へ戻り講義が行われました(見学不参加の参加者に対しては、会場内において別プログラムを実施しました)。

本プログラムにおいては、日常的なストレッ



ちや適度な運動の重要性について理解を深めるとともに、参加者間のコミュニケーションの促進が図られました。組織内における健康意識の向上および職員間の交流促進に取り組んでいくことが重要であると感じ、また、日常的に取り組むことができるストレッチやセルフケアの重要性を再認識することができました。特に、肩こりの原因や具体的な対処方法について理解が深まり、今後の業務の中でも積極的に取り入れていきたいと感じました。

(2) 閉会式

閉会式では、次年度開催県である新潟県福祉施設士会会長の平澤正人様よりご挨拶をいただき、神奈川県福祉施設士会の古谷田紀夫会長より閉会の言葉を申しあげ、全プログラムを終了しました。

〔全体を通して〕

今回の2日間のセミナーを通じて、多くの学びと気づきを得ることができました。1日目の藤田会長の基調講演では、社会保障制度の厳し

い現状や福祉施設の経営の難しさについて具体的に知ることができ、私たちが置かれている環境の重さ、厳しさを改めて実感しました。その一方で、そのような状況の中でも組織を支え前に進めていくためには、施設長としての考え方や人を育てる力がとても重要であることを強く感じる内容でした。

STSラーニング山崎氏の講義では、組織は自然に良くなるものではなく、意識して育てていく必要がある、という言葉が印象に残っており、日々の関わり方や職員との向き合い方を見直すきっかけとなるものでした。

2日目の横浜ベイスターズによるプログラムでは、ストレッチやウォーキングを通して、心と体の両面の健康が仕事の質や人との関係性に大きく影響することを体感しました。普段は業務に追われがちですが、こうした時間の大切さを改めて感じました。

今回の学びを一過性のものにせず、日々の実践につなげ、職員とともにより良い職場づくりを進めていきたいと思っています。

中国・四国ブロックセミナー山口大会の 日程・会場が決まりました

1. 日 程 令和8年9月28日(月)～29日(火)
2. 会 場 全体会：KDDI維新ホール
交流会：山口グランドホテル(いずれも山口県山口市)
3. 主な内容 ・福祉改善(QC)活動発表
・講演「つながる支援へ

～福祉施設と地域社会がつなぐ、ひきこもり支援の最前線～

〈講師〉山口大学名誉教授／株式会社ふらっとCOMM.代表取締役社長／NPO法人ふらっとコミュニティ理事長／株式会社いちから取締役 山根 俊恵 氏

お問合せ先

山口県社会福祉協議会
総務企画部福祉振興班内
山口県福祉施設士会事務局
(TEL 083-924-2799)

あんでな

●日本福祉施設士会 令和8年4月～6月の活動報告

日 付	会議・研修会名称	開催形式
4月13日(月)	第1回生涯研修委員会	オンライン
4月27日(月)	第1回広報委員会	オンライン
5月14日(木)	令和7年度事業・会計監査	参 集
5月15日(金)	第1回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン
5月27日(水)	第1回理事会	オンライン
5月27日(水)	第1回代議員会	オンライン
5月27日(水)	第2回広報委員会	オンライン
6月3日(水)	第1回調査研究委員会	オンライン
6月18日(木)	第2回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン
6月26日(金)	第2回生涯研修委員会	オンライン
6月26日(金)	第3回広報委員会	オンライン

●会議・研修会報告

第1回生涯研修委員会 4月13日(月)

令和8年度の生涯研修について協議しました。

第1回広報委員会 4月27日(月)

令和8年度の広報委員会所管事業について協議しました。

令和7年度事業・会計監査 5月14日(木)

令和7年度の事業報告案ならびに決算について監査を実施しました。

第1回「福祉QC」全国推進委員会 5月15日(金)

本年7月に開催する「福祉QC」入門講座の役割分担、12月に開催する「福祉QC」全国発表大会の開催要項(案)について協議しました。

第1回理事会 5月27日(水)

第1回代議員会に先立ち開催し、代議員会の進め方を協議しました。

第1回代議員会 5月27日(水)

令和7年度の事業報告ならびに決算(16～24ページをご覧ください)を承認しました。

第2回広報委員会 5月27日(水)

令和8年度の役割分担等について協議しました。

第1回調査研究委員会 6月3日(水)

「社会福祉連携推進法人制度に関する実施意向・課題調査報告書(案)」等について協議しました。

第2回「福祉QC」全国推進委員会 6月18日(木)

「福祉QC」入門講座の進め方等について協議しました。

第2回生涯研修委員会 6月26日(金)

施設長実学講座および全国福祉施設士セミナーの詳細等について協議しました。

第3回広報委員会 6月26日(金)

本会のPR動画等について協議しました。

本号では、本年3月11日(水)に開催された「令和7年度第2回代議員会」において承認された令和8年度事業計画および予算を10～15ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

日本福祉施設士会 令和8年度事業計画

I. 令和8年度事業方針

本会は、1979（昭和54）年の発足以降、福祉施設長の生涯にわたる研鑽の場として様々な事業を展開してきた。一方、会員の高齢化による退会や専門講座受講生の減少により、「専門職員組織」としての活動の方向性や都道府県組織の活性化および維持継続が大きな課題となっている。

また、少子高齢化と人口減少の進展スピードは地域によって異なり、福祉サービスの提供体制や福祉ニーズの内容の変化にも地域差が生じていることから、都道府県組織の実情をふまえた会の活動が求められている。

令和8年度を「専門職員組織」としての活動の転換期と位置づけ、従来からの枠組みや視点に囚われることなく、法人・施設経営の専門職集団として、経営層を対象とした深くて広い学びの機会を提供する。加えて、自法人の経営課題解決のヒントにつながる会員相互の交流の場、福祉サービスの質の向上を目的とした「福祉QC」活動も引き続き推進する。

本会組織の安定化に向けては、会費収入の減少と高コスト体質に陥ることを防ぐべく、さらなる体質改善をはかりながら、地域性を考慮した具体策を講じることが肝要である。

「深みのある人間づくり」を本会のキーメッセージとして掲げ、下記の事項を柱として事業を推進する。

1. 本会組織の活性化に向けた取り組みの継続（組織強化チーム・総務委員会）
2. 研修事業を通じた会員実践の共有と継承（生涯研修委員会・QC委員会）
3. 「福祉施設士」行動原則の活用と実践の促進（調査研究委員会）
4. 多様なツールを活用した会の情報の発信（広報委員会）

※「人材の確保・育成・定着」「働きやすい職場づくり」「サービスの質の向上」「地域への貢献」等については、令和8年度も会報における実践紹介や会員間の情報交換等のテーマとして設定する。

II. 具体的な事業内容

1. 組織強化

(1) 趣旨

- 令和4年度より開始した「組織強化プロジェクトチーム」を継続し、会活動の活性化へ向け、世代交代をはじめとする、より具体的な方策を検討する。
- 会員の世代間融和を図る一方、若手会員の登用など、都道府県組織の活性化に向け、都道府県組織役員体制のあり方を検討する。
- 入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など、本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを継続して行うとともに、オンラインを活用し事業を実施する。また、都道府県組織を活性化するために、近隣組織・ブロック組織との連携による活動のあり方を検討し、取り組みを進める。
- 本会の存在意義や活動について、関係者の理解が拡充するよう取り組みを進める。とりわけ、中央福祉学院「福祉施設長専門講座」のプログラム内容と受講後に福祉施設士が果たす施設経営を含めた地域共生社会実現への役割、本会が展開する生涯教育の重要性など、各都道府県・政令市等各自治体関係部局や都道府県社会福祉協議会等への啓発を強化する。

(2) 目標 第49期福祉施設長専門講座修了者の100%入会

(3) 具体的な計画

①組織体制・事業の抜本的な見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業を抜本的に見直し、福祉施設士のあり方等について継続的に検討を進

めるとともに、オンライン活用を図りつつ活動の活性化と財務状況の健全化の両立を図る。また、「日本福祉施設士会倫理綱領(平成21年一部改定)」の改定を進める。

②福祉施設長専門講座へのアプローチ

福祉施設長専門講座の企画・運営に積極的に参画するとともに、受講者へのPR等を進める。ブロック・都道府県組織と連携し、福祉施設長専門講座修了者に対して入会に向けたアプローチを行う。特に、第49期(令和7年度)講座修了者に対しては専門講座修了後に本会に登録となることから積極的にアプローチする。

第50期(令和8年度)講座受講者に対しては、会報誌や講座・セミナー等開催案内を適宜送付しスクーリング時に本会PRを行うなど、修了後の入会につながるようコミュニケーションを図る。

なお、第48期以前の既修了者に対しても「入会のご案内リーフレット」等によりホームページおよびSNSにおいてPRを行う。

③ブロック・都道府県組織活動の活性化

a) ブロック組織活動の活性化と支援

ブロック長との協議・連携を密にし、ブロック活動の活性化とともに、都道府県組織強化のための取り組みを行う。ブロックで行う代表者会議(オンライン)開催の支援を行う。ブロックで行う研修・セミナーの企画、実施支援や広報協力を強化するとともに、ブロックセミナー開催に対する助成(または、活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上での都道府県組織強化に向けた助成)および本会役員の派遣を継続する(派遣にかかる経費は各ブロックと調整)。

b) 都道府県組織の活性化と支援

主体的に活動を継続している都道府県組織がある一方、役員体制などが整っておらず、活動の維持継続に課題を抱える都道府県組織がある。オンライン情報交換会など、本会としてまずは地元で会員が気軽に交流できる体制づくりをサポートする。また、ブロック内連携や隣県の協力による研修の合同開催、複数県の連携、全国横断による会員活動を推奨、支援する。

都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケートは継続して実施し、都道府県間の連携による広域的な活動等についても集約・共有を行う。

2. 生涯研修および「福祉QC」活動の推進

生涯研修委員会(1)～(4)

『福祉QC』全国推進委員会(5)

(1) 生涯研修の趣旨および目標

経営管理の基本を基盤としつつ、社会福祉法人・施設・事業所の経営管理に欠かすことができない専門の知識・技術の習得と向上を目的とした研修会を開催する。福祉経営をとりまく環境が厳しさを増している背景をふまえ、会員が抱える経営課題の解決を企画の主眼とする。集合型・オンライン形式など、研修会内容と会員のニーズに即した開催方式を検討する。開催案内の周知徹底を図り参加者の最大化を目指すとともに、日本福祉施設士会の組織基盤強化と会員拡大に直結させる。

〔目標〕

- ①代議員の出席数前年比アップ
- ②専門講座修了者の受講継続
- ③「普段参加機会の少ない会員」の参加促進

(2) 研修参加促進策の実施

- ①組織連携の強化：各都道府県組織と密に連携し、代議員の出席数向上を図る。
- ②継続研修のスキーム構築：「福祉施設長専門講座」受講後の継続研修として本事業を強力に位置付け、講座修了者を確実に生涯研修へ繋げる。
- ③戦略的広報：休眠状態にある会員への広報を戦略的に行う。

④仲間づくりの展開:非会員の経営者へも広く門戸を広げ、研修受講を通じた入会勧奨を展開する。

(3) 研修等の開催

①第47回全国福祉施設士セミナー

福祉施設経営の指針を示し、全国の施設長が連帯する場とする。代議員会と連動させ、集客力のある企画により参加者増を図る。

・メインテーマ(仮)

「一人で悩まない経営。絆で創る未来。― 福祉施設の再生と継承を語り合う、全国セミナー」

・開催日 令和8年11月9日(月)午後～11月10日(火)午前(代議員の参加促進を図るため、9日午前に代議員会を開催する予定)

・会場 全社協・灘尾ホールおよび会議室(新霞が関ビル)(予定)

・形式 対面(定員150名)とオンラインの併用

・内容 第1日 講演「施設の老朽化・建て替えを契機とした、経営の継承と 地域再生戦略」
(株)新環境設計 会長 荻原 正之 氏)

シンポジウム(調整中)

名刺交換会

第2日 分科会(調整中)

②施設長実学講座

管理者の役割発揮に資する専門講座を、会員・非会員問わず開催する。

・日程 調整中(令和8年8月・10月・2月予定)

・形式 対面とオンラインの併用(各回定員40名)

・会場 全社協会議室(予定)

・内容 調整中

③オンライン情報交換会

・日程 調整中(令和8年7月・11月予定。各回90分)

・テーマ 調整中

(4) 備考

令和8年度の目標達成をめざすとともに、令和9年度の方針性についても継続発展性を視野に入れ、同時に検討を進める。

(5) 「福祉QC」関連研修の開催および普及促進

①趣旨

福祉サービスの質の向上および業務改善、職員のスキルアップを図るため、「福祉QC」手法を学ぶ研修や発表大会の開催等を通して「福祉QC」活動の普及を図る。

②目標

発表サークル数25での「福祉QC」全国発表大会の実施

③入門講座および全国発表大会の開催

a) 「第30回『福祉QC』入門講座」の開催

開催日: 令和8年7月9日(木)～10日(金)

会場: 全社協・5階会議室

定員: 80名(予定)

内容: 「福祉QC」活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ

b) 「第36回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催日: 令和8年12月16日(水)

会場: 全社協・5階会議室

定員: 80名(予定)

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援に係る福祉QCサークルの活動事例

④「福祉QC」活動の推進

ホームページを活用した「福祉QC」活動の推進や「福祉QC」を用いた活動実践の収集、会員間での共有を図る。また、東京都福祉施設士会が主催する改善（福祉QC）活動サークル個別指導講座の開催を引き続き支援する。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進 調査研究委員会

(1) 趣旨

- 「全社協福祉ビジョン2025」の策定をふまえ「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」の一部改定を行い、さらなる普及および活用促進を図る。また、メールマガジンにて取り組み状況を発信し、会員間等での共有を図る。
- 「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信する。

(2) 目標

「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」一部改定による普及促進

(3) 具体的な計画

- 令和7年度に「全社協福祉ビジョン2025」が策定されたため、「福祉ビジョン2020」からの変更点を確認し、「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」へ反映するため、一部改定を行う。
- メールマガジンにおいて「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）取り組み紹介」を掲載する。
- 「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」を紹介するチラシを活用し、ホームページ、メールマガジン、Facebookにより周知し、本ツールを積極的に活用いただくよう案内を行う。
- 第47回全国福祉施設士セミナーにおいて、「福祉施設士行動原則」等に基づく、会員在籍施設における業務改善やサービスの質の向上等に向けた実践について共有を図る。
- 本会ホームページの「会員相談受付」コーナーの利用活性化を図るため、ホームページおよびメールマガジン、Facebookによる周知を強化する。

4. 福祉施設士の実践PR、広報・情報提供体制の強化 広報委員会

(1) 趣旨

福祉施設士の実践知を「見える化」し、会員・地域・行政・関係団体等との連携を通じて、福祉施設のマネジメントの質向上と社会的信頼の形成につなげる。個別事例の紹介にとどまらず、成果・工夫・再現条件（目的／体制／手順／リスク対応等）を整理した「学びに変換できる情報提供」を行い、福祉経営のグランドデザイン（有益な概念の創造と実装）を推進する。

((2)～(5)略)

(6) 計画策定（具体的な行動）

①会報「福祉施設士」の発行（年間4号）

会報「福祉施設士」を4月、7月、10月、1月に発行する。会員実践の紹介、ブロック・都道府県組織活動、本会事業の情報提供を行う。実践紹介は共通フォーマットで編集し、学びとして読むことができる形で提供する。

〔主な誌面構成〕

- ・「視点－福祉施設のリーダーに向けて」：理事長・施設長・管理者等に向けた知識・技術の発信
- ・「特集」：福祉施設士行動原則の実践や取り組み紹介（例：人材定着、地域連携の設計、ガバナンス・リスク、業務の標準化と余白等）
- ・「福祉施設士がめざすもの」：会員個々の歩みと実践の言語化（参画意識の向上）
- ・「誌上講座」：実学講座のポイントに加え、チェックリスト／テンプレート等“実務の型”を提供

- ・「あんてな」「DSWIスクエア」：本会事業・ブロック／都道府県活動の情報発信
- ・寄稿促進：共通フォーマット例を提示し、都道府県組織とも連携して執筆者を確保

② ホームページ・メールマガジン・SNSの連動による情報発信

- ・ホームページ：研修会・セミナーの様子、ブロック／県組織活動等を迅速に発信する。会報等で扱った実践を「実践アーカイブ(事例ライブラリ)」として整理・蓄積し、必要に応じてテンプレート等も提供する。
- ・メルマガ(月1回+号外)：研修・セミナー情報のリンク掲載に加え、告知のみでなく「学びの要点(例：3点)+現場での使い方」をセットで配信し、参加・寄稿・共有につなげる。
- ・SNS：研修告知や発行情報、注目トピックの“入口”として活用し、ホームページ(アーカイブ)のアクセス増へつなげる。

③ 各種制度・施策等の共有(実践知の編集)

各種制度・施策に係る情報提供を行うとともに、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や会員施設の実践・工夫点を共有する。実践の背景(目的・体制・工夫点・成果・課題)を共通フォーマットで整理し、知見として蓄積する。

④ 情報提供体制の強化と会員参画の促進

都道府県組織と連携しつつ会員のメールアドレス登録数を増やし、迅速な情報提供体制を強化する。併せて、寄稿・情報提供・企画等の会員参画を促進し、会の内外に福祉施設士の関係人口を広げる。

⑤ 名刺・表示板のリニューアルおよび簡易ブランドガイドラインの検討

福祉施設士の認知向上のため、会員名刺および会員在籍施設表示板のデザインのリニューアルを検討する。併せて、福祉施設士の「提供価値」が一目で伝わる表現(専門性・実践領域・行動原則)を整理し、簡易ブランドガイドライン(表記・ロゴ運用・推奨コピー等)を検討する。

⑥ 福祉施設士および本会の知名度を高める活動

福祉施設士資格や本会の知名度を高めるため、入会案内リーフレットの普及に努めるとともに、都道府県との共催あるいはオンラインで実施するイベントを企画する。そのイベントにおいて本会の価値を伝え、広報物や福祉施設士の活動を広く共有する。

((7) 略)

5. 諸会議の開催、全社協議会への参画等情報提供

- 代議員会、理事会および各委員会についてオンラインを活用し開催する。
- 全国社会福祉協議会の専門職員組織として、福祉施設長専門講座運営委員会をはじめ、政策委員会、国際社会福祉基金委員会に参画する。
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会、全社協福祉懇談会他、種別協議会事業等との連携を通して、福祉施設士の今日的な役割や意義について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって「福祉施設士」資格および本会に対する社会からの認知向上を図る。

【会務の運営】

- 事業・会計監査(集合1回)
- 代議員会(集合1回、オンライン2回)
- 理事会(オンラインにて適宜開催)
- 組織強化プロジェクトチーム(オンラインにて適宜開催)
- 総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、「福祉QC」全国推進委員会(オンラインにて適宜開催)

令和8年度 日本福祉施設士会 資金収支予算

(自) 令和8年4月1日 (至) 令和9年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度予算(A)	前年度予算(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支				
収入	収入			
	会費収入	11,375,000	11,270,000	105,000
	会費収入	11,375,000	11,270,000	105,000
	事業収入	6,590,000	4,615,000	1,975,000
	参加費収入	6,552,000	4,547,000	2,005,000
	資料・図書等頒布収入	18,000	28,000	△ 10,000
	広告料収入	20,000	40,000	△ 20,000
	受取利息配当金収入	8,000	8,000	0
	受取利息配当金収入	7,000	7,000	0
	積立資産受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
	その他の収入	126,000	205,000	△ 79,000
	その他の収入	126,000	205,000	△ 79,000
	雑収入	126,000	205,000	△ 79,000
	事業活動収入計(1)	18,099,000	16,098,000	2,001,000
支出	支出			
	人件費支出	8,015,000	8,015,000	0
	派遣職員費支出	1,515,000	1,515,000	0
	人件費負担金支出	6,500,000	6,500,000	0
	事業費支出	7,990,000	6,296,000	1,694,000
	諸謝金支出	727,000	705,000	22,000
	旅費交通費支出	2,732,000	2,566,000	166,000
	役職員旅費交通費支出	2,582,000	2,434,000	148,000
	委員等旅費交通費支出	150,000	132,000	18,000
	消耗器具備品費支出	140,000	121,000	19,000
	消耗品費支出	140,000	121,000	19,000
	印刷製本費支出	1,256,000	1,200,000	56,000
	通信運搬費支出	624,000	599,000	25,000
	会議費支出	184,000	160,000	24,000
	資料図書費支出	5,000	0	5,000
	広報費支出	220,000	220,000	0
	広告宣伝費支出	220,000	220,000	0
	賃借料支出	2,101,000	725,000	1,376,000
	租税公課支出	1,000	0	1,000
	事務費支出	467,000	373,000	94,000
	旅費交通費支出	4,000	4,000	0
	事務消耗品費支出	7,000	7,000	0
	消耗品費支出	7,000	7,000	0
	印刷製本費支出	50,000	50,000	0
	通信運搬費支出	109,000	109,000	0
	手数料支出	161,000	161,000	0
	租税公課支出	96,000	32,000	64,000
	消費税等支出	96,000	32,000	64,000
	渉外費支出	40,000	10,000	30,000
	販売原価支出	7,000	13,000	△ 6,000
	仕入支出	7,000	13,000	△ 6,000
	分担金支出	50,000	50,000	0
	分担金支出	50,000	50,000	0
	助成金支出	600,000	600,000	0
	助成金支出	600,000	600,000	0
	負担金支出	1,385,000	1,181,000	204,000
	事務費負担金支出	1,385,000	1,181,000	204,000
	事業活動支出計(2)	18,514,000	16,528,000	1,986,000
	事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 415,000	△ 430,000	15,000
収入	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6=4-5)	0	0	0
その他の活動による収支				
収入	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
支出	支出			
	積立資産支出	1,000	1,000	0
	その他の積立資産積立支出	1,000	1,000	0
	運営資金積立資産積立支出	1,000	1,000	0
	その他の活動支出計(8)	1,000	1,000	0
	その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 1,000	△ 1,000	0
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 416,000	△ 431,000	15,000
前期末支払資金残高(12)		4,171,000	4,602,000	△ 431,000
前期末支払資金残高		4,171,000	4,602,000	△ 431,000
当期末支払資金残高(11+12)		3,755,000	4,171,000	△ 416,000

日本福祉施設士会 令和7年度事業報告

令和7年度事業の活動スローガンおよび重点

令和7年度も「深みのある人間づくり」を活動スローガンとしつつ、下記の事項を柱として事業を推進した。

1. 本会組織の活性化に向けた取り組みの継続（組織強化チーム・総務委員会）
2. 研修事業を通じた会員実践の共有と継承（生涯研修委員会・QC委員会）
3. 会員ニーズの把握と今後の事業への活用（調査研究委員会）
4. 多様なツールを活用した会の情報の発信（広報委員会）

1. 組織強化 組織強化プロジェクトチーム 総務委員会

(1) 組織体制・事業の見直し、財政状況の健全化等

- 会議は一部（第1回代議員会等）を除きオンラインにて開催した。また、全国福祉施設士セミナーおよび施設長実学講座は対面とオンラインを組み合わせて開催し、効果的かつ効率的な運営を図った。
- 倫理綱領の改定について総務委員会にて協議し、令和7年度中に改定を要する事項がないことと、「全社協福祉ビジョン2025」の策定をふまえて調査研究委員会で令和8年度に「施設長のための業務チェックリスト」の改定を検討する予定であるため、令和8年度に並行して検討することを確認した。
- 組織強化プロジェクトチームを令和8年2月に開催し、組織の活性化に向けた取り組みの進捗を共有した。

(2) 福祉施設長専門講座へのアプローチ

① 48期生の会員登録

- 令和7年6月、第48期修了者（計63名）への修了証書等発送にあわせて、本会への会員登録をお知らせし、登録を辞退する場合は、その旨をご連絡いただくよう依頼した。
- 第48期修了者のうち、会員登録を辞退された方9名を除く計54名（修了者のうち86%）を新入会員として登録した。
- 令和7年7月に、54名の新入会員に会報7月号を発送し、本年度会費の納入を依頼した。令和8年3月31日時点で、会費納入済47名、未納（次年度に督促を継続）5名、会員登録後の退会（会費未納）2名であった。

② 入会後の48期生への対応

- 年会費を納入いただいた48期生に、順次、「会員之証」「倫理綱領」および会員名刺（新入会員に限り100枚を無償で作成）等を送付した。
- 会員登録とあわせてメールマガジン（毎月1日発行）のアドレス登録を行い、8月号から配信を実施した。（アドレス登録は47期以降実施）
- 代議員及び各都道府県福祉施設士会事務局と48期会員の情報を共有し、ブロック・県からの連絡を案内した。
- 会報10月号および1月号において、「48期修了者紹介」の特集を組み、計15名に、法人・施設のご紹介、講座受講のきっかけ、受講中に感じられたこと、今後の抱負等を寄稿いただいた。

③ 49期生に対する案内

- 第49期の募集における本会のご案内

第48期と同様、間口を広げて募集を行い、受講開始後に会員登録についてご案内する方法をとった。

○第49期受講開始後の対応

- ・第49期受講者76名に対し、受講開始後に、「本講座を修了すると福祉施設士の資格証書が交付され、意思確認を行ったうえで日本福祉施設士会に登録する」旨を説明した。
- ・令和7年9月の第1回スクーリングにおいて、本会紹介リーフレット（広報委員会作成）を配布し、藤田会長より本会の紹介を行い、副会長および生涯研修委員長とともに交流会に出席し、49期生と交流した。また、令和8年2月の第2回スクーリングに事務局が出席し、受講者からの質問に対応した。

④第50期の募集

第49期と同様、間口を広げて募集を行い、受講開始後に会員登録についてご案内するという方法をとった。

(3) ブロック・都道府県組織活動の活性化

①ブロックセミナーの開催情報および開催報告の発信

令和7年度ブロックセミナー幹事県から情報を集約し、セミナーの開催情報をホームページ、メールマガジンで発信するとともに、幹事県の寄稿により会報にセミナーレポートを掲載し、成果の共有を図った。令和7年度のセミナー開催ブロックおよび幹事県は、開催順に、九州・沖縄（長崎県）、中国・四国（香川県）、近畿（滋賀県）、関東甲信越（神奈川県）の4ブロックである。

②「都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケート」の実施

都道府県福祉施設士会の取り組みを共有し、今後の活動に役立てるため、都道府県福祉施設士会事務局に対し、「令和7年度都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケート」を実施した。

第2回代議員会においてアンケート結果を報告するとともに、会報「福祉施設士」令和8年4月号へ概要を掲載した。

目標：第48期福祉施設長専門講座修了者の100%入会

令和7年度末の会員数は760名である（令和6年度末779名、5年度末775名、4年度末832名、3年度末855名）。入会は56名・退会は75名であった。第48期修了者63名のうち54名が入会（入会率86%）され、100%の目標には達しなかった。そのため、令和8年度も同じ目標を設定することとした。

2. 生涯研修の推進、継続的な学びのあり方の検討

生涯研修委員会(1)～(3) 『福祉QC』全国推進委員会(4)～(6)

- 施設の管理者に必要な知識や技術をはじめ、法人・施設の経営課題等をふまえたマネジメント手法等の習得を目的として「施設長実学講座」を開催し、福祉施設士が学びを継続する機会を提供した。
- 研修参加促進策として、会報、ホームページ、メールマガジンおよびFacebookの連動による広報を実施した。
- 都道府県・ブロック研修については、各種媒体により周知を図るとともに、開催運営のサポートを随時実施した。
- 研修以外の取り組みとして、会員および会員在籍施設職員による情報交換、解決策や工夫点等の共有を目的とし、オンライン情報交換会を開催した。

(1) 全国福祉施設士セミナーの開催

①第46回全国福祉施設士セミナー

テーマ：「福祉のバトンを次世代へ」

日程：令和7年10月2日（木）～3日（金）

会場：全国社会福祉協議会会議室

方法：対面とオンラインの併用

参加：92名(対面71名、オンライン21名)

内容：第1日 講演「宿泊施設の災害危機管理 ―能登半島地震発生時に加賀屋が執った行動とは―」 道下 範人 氏(株)加賀屋支配人)
分科会(会員在籍施設における、「福祉施設士行動原則」等に基づく業務改善やサービスの質の向上等に向けた実践発表 11件)
名刺交換会

第2日 分科会の振り返りおよび講評

講演「これからの福祉の方向性と福祉施設長の役割」

綿 祐二 氏(日本福祉大学教授/社会福祉法人睦月会理事長)

②第47回全国福祉施設士セミナーを令和8年11月9日(月)～10日(火)に全社協灘尾ホール等にて開催することとし、生涯研修委員会で企画を協議した。

(2) 施設長実学講座の開催

テーマ:「法人・施設のマーケティング手法を学ぶ ～情報発信力・人材確保力・集客力の向上をめざして～」

日程：第1回 高齢者施設コース 令和7年8月26日(火)

第2回 障害施設コース ” 9月10日(水)

第3回 保育・児童・その他の種別コース ” 11月17日(月)

会場：全国社会福祉協議会会議室

方法：対面とオンラインの併用

参加：55名(オンライン参加含む)(合計)

内容：講義「法人・施設のマーケティング手法を学ぶ」

(一社)FACE to FUKUSHI 代表理事 池谷 徹 氏(第1回・第3回)

” 岩本 恭典 氏(第2回)

講義「SNSを活用した魅力発信のポイント」

Uniple(株) 代表 野中 翔太 氏

(3) オンライン情報交換会の開催

・第1回オンライン情報交換会

日程：令和7年7月3日(木)

参加：20名

内容:「人事考課制度の導入と実践」「職場内のコミュニケーション活性化」「収支改善の工夫」

・第2回オンライン情報交換会

日程：令和7年11月13日(木)

参加：14名

内容:「職員の離職防止・定着促進」「人材育成のためのOJTの推進」「カスタマーハラスメント対策」

(4) 第29回「福祉QC」入門講座の開催

「福祉QC」活動を初めて行う管理者および職員を対象に開催し、管理者は「福祉QC」に取り組む意義や導入方法等について学び、職員は「福祉QC」手法をグループワークで体験しつつ理解を深めた。

日程：令和7年7月10日(木)～11日(金)

会場：全社協・第3～5会議室

方法：対面形式

講師:「福祉QC」全国推進委員

参加：77名

内容：福祉QC活動の基本および活動の進め方のポイント等

(5) 第35回「福祉QC」全国発表大会

計16サークル(36名)が活動事例を発表し、香川県・ヌーベル三木の「ハッピートマト」サークルが最優秀賞を受賞した。また、大会終了後に事例発表動画を配信した。

日程：令和7年12月9日(火)

会場：全社協・第1～7会議室

方法：対面形式

参加：63名(発表者36名、一般参加27名)

内容：各施設における業務改善や利用者支援に係る福祉QCサークルの事例発表(16サークル)

(6) 「福祉QC」活動の推進

全国発表大会事例発表動画の配信、ホームページにおける最優秀賞・優秀賞受賞事例の掲載、日本科学技術連盟発行の「みんなと改善QCサークル」への活動事例の掲載を通して、「福祉QC」活動の周知促進ならびに認知度の向上に努めた。

■ 令和7年度研修の定員・参加者数・参加率等一覧 (オンライン情報交換会は研修ではないため除く)

研修会名	テーマ	開催日	定員	参加者数	参加率
第46回全国福祉施設士セミナー	福祉のバトンを次世代へ	10月2日(木)～3日(金)	120名 (対面とオンラインの併用)	92名(対面71名、オンライン21名)	77%
第1回施設長実学講座	法人・施設のマーケティング手法を学ぶ ～情報発信力・人材確保力・集客力の向上をめざして～ (高齢者施設コース)	8月26日(火)	40名 (対面とオンラインの併用)	22名(対面9名、オンライン13名)	55%
第2回施設長実学講座	法人・施設のマーケティング手法を学ぶ ～情報発信力・人材確保力・集客力の向上をめざして～ (障害施設コース)	9月10日(水)	40名 (対面とオンラインの併用)	16名(対面4名、オンライン12名)	40%
第3回施設長実学講座	法人・施設のマーケティング手法を学ぶ ～情報発信力・人材確保力・集客力の向上をめざして～ (保育・児童・その他の種別コース)	11月17日(月)	40名 (対面とオンラインの併用)	17名(対面11名、オンライン6名)	43%
第29回「福祉QC」入門講座		7月10日(木)～11日(金)	60名(集合)	77名	128%
第35回「福祉QC」全国発表大会		12月9日(火)	80名 (32サークル)	発表者36名(16サークル)、一般参加27名、計63名	79%
計			380名	287名	76%

目標：定員の100%を満たす研修の実施／発表サークル数25での「福祉QC」全国発表大会の実施

定員に対する参加率は、「福祉QC」入門講座は100%を超えたが、全国福祉施設士セミナー、施設長実学講座ならびに「福祉QC」全国発表大会は100%に達しなかった。また「福祉QC」全国発表大会の発表サークル数は16にとどまった。

令和8年度は、新たな視点から生涯研修事業の目標を設定し、「代議員の出席数前年比アップ」「専門講座修了者の受講継続」「普段参加機会の少ない会員の参加促進」を目標としている。加えて、「福祉QC」全国発表大会については、従前と同様、発表サークル数25での実施を目標としている。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進 調査研究委員会

- 「施設長のための業務チェックリスト」実践のポイントの普及および活用促進を図るため、メールマガジンにおいて「施設長のための業務チェックリスト(実践のポイント)取り組み紹介」を掲載した。
- 「施設長のための業務チェックリスト(実践のポイント)」を紹介するチラシを活用し、ホームページ、メールマガジン、SNSにより周知し、本ツールを積極的に活用いただくよう案内を行った。
- 第46回全国福祉施設士セミナーにおいて、「福祉施設士行動原則」等に基づく、会員在籍施設における業務改善やサービスの質の向上等に向けた実践発表を共有した。

〔参考〕ホームページ「施設長のための業務チェックリスト(実践のポイント)」

ページアクセス数 令和7年4月1日～令和8年3月31日 206件

4. 会員ニーズの収集 調査研究委員会

- 本会会員に対し、各種活動に係るご意見・ご要望等を伺い、今後の事業推進に役立てることを目的として、本会の活動に係る会員アンケート調査を実施した。
調査方法は、前回調査(令和4年度)と同様のWeb調査とし、会報およびメールマガジン等により協力を依頼した。
 - ・回答期間 令和7年11月21日～令和8年1月9日
 - ・回答方法 Web形式(Googleフォームを使用)
 - ・対象 本会会員(調査開始時777名)のうちメールアドレス登録者765名
 - ・回答 182名(23.8%) ※前回(令和4年度調査)の回答率は12.7%
- アンケート結果は、組織強化プロジェクトチームおよび本会各委員会にて共有した。なお、アンケート結果の概要を、会報「福祉施設士」令和8年4月号に掲載した。

目標:会員アンケート調査による本会活動の活性化

アンケート結果を組織強化プロジェクトチームおよび本会各委員会において共有し、令和8年度事業計画の策定にあたり参考とした。

令和8年度もアンケート結果を参照しつつ個々の事業を進める予定である。

〈その他の取り組み〉

- 本会ホームページの「会員相談受付」コーナーの利用活性化を図るため、ホームページおよびメールマガジン、SNSによる周知を図った。
- 東京都福祉施設士会(調査項目設計・集計担当)と本会(周知協力・集計補助)の協働により、本会会員に「社会福祉連携推進法人制度に関する実施意向・課題に係るアンケート調査」を実施した(令和8年2月10日～3月13日)。

5. 福祉施設士の実践PR、広報・情報提供体制の強化 広報委員会

(1) 会報「福祉施設士」の発行(年間4号)

- 会報「福祉施設士」を令和7年4月、7月、10月、令和8年1月に発行した。
- 学識者の寄稿による「視点－福祉施設のリーダーに向けて」、会員の実践を紹介する「福祉施設士がめざすもの」を掲載した。
- 10月号と1月号において、特集「第48期福祉施設長専門講座修了者紹介」として、令和7年度に新規入会した会員のうち15名に寄稿いただいた。
- 令和6年度施設長実学講座講師の南川克博氏による誌上講座「福祉施設で事故・不祥事・トラブルが発生した際の対応と予防策」を10月号に掲載した。
- 「あんてな」において、本会主催の研修開催報告(「福祉QC」入門講座、全国福祉施設士セミナー、施設長実学講座、「福祉QC」全国発表大会)を行った。
- 「DSWIスクエア」において、ブロックセミナー開催情報および報告、都道府県福祉施設士会主催の情報交換会・セミナー報告を随時掲載した。

(2) ホームページおよびメルマガジン、SNSの連動による情報提供

- メルマガジン（以下、メルマガ）を月1回発行し、連載記事と併せて本会主催の研修およびブロックセミナーの開催情報を発信するとともに、各研修の申込期限延長等について号外により発信し、参加促進を図った。
- メルマガ登録の増につなげるため、メルマガのバックナンバーへのリンクをホームページに掲載するとともに、未登録者にメルマガ登録の案内を行った。また、48期の新入会員のメルマガ読者登録を行った。
- ホームページのアクセス増につなげるため、メルマガに毎回ホームページの更新情報を掲載するとともに、SNS（Facebook、Instagram、X）において更新情報を随時掲載した。

〔参考〕令和8年3月31日現在のホームページアクセス数、Facebook友達登録者数

- ・ホームページアクセス数 9,148件
- ・Facebook友達登録者数 1,186名（Facebookの友達は会員と非会員が区別できないため、非会員も含む）

(3) 入会案内リーフレット（本会紹介リーフレット）による広報

- 未入会の会員等に対し、入会案内リーフレットにより本会の周知を行うとともに、第49期福祉施設長専門講座受講者に向けて、「日本福祉施設士会のご紹介」（入会案内リーフレットのタイトル・内容を一部変更）、本会会報（計4号）および研修会開催要項を面接授業にて配布した。

(4) 都道府県福祉施設士会の活動に係る情報発信

- 近年、会員から都道府県福祉施設士会の活動（研修案内・開催報告等）に係る情報提供のニーズが高まっていることをふまえ、都道府県福祉施設士会主催の研修案内を本会ホームページ、メールニュースおよびSNSにおいて周知するとともに、研修開催報告を会報の「DSWIスクエア」に掲載する等、積極的な情報発信に努めた。

目標:年間ホームページの閲覧数1万件以上

令和7年度のアクセス数は9,148件にとどまり、目標の1万件には達しなかった。そのため、令和8年度もあらためて同じ目標を設定することとした^{*}。

※広報委員会では、「年間ホームページ閲覧数 1万件以上」を令和8年度の目標とし、その達成のための指標としてメルマガ登録者数の増等を設定している。

6. 諸会議の開催、全社協議会への参画（略）

令和8年度本会主催研修のご案内

下記の研修につきまして参加申込を受付しておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。各研修のご案内は本会ホームページをご覧ください。

- 令和8年度第1回施設長実学講座
「こども誰でも通園制度の実践に学び、今後の子育て支援を考える」
令和8年8月18日（火）（対面・オンライン併用）
- 第47回全国福祉施設士セミナー
令和8年11月9日（月）～10日（火）（対面・オンライン併用）
- 第36回「福祉QC」全国発表大会
令和8年12月16日（水）（対面）

日本福祉施設士会 資金収支計算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
事業活動による収支				
収入				
	収入			
	会費収入	11,270,000	11,425,000	△ 155,000
	会費収入	11,270,000	11,425,000	△ 155,000
	事業収入	4,615,000	4,615,500	△ 500
	参加費収入	4,547,000	4,547,500	△ 500
	資料・図書等頒布収入	28,000	28,000	0
	広告料収入	40,000	40,000	0
	受取利息配当金収入	8,000	41,483	△ 33,483
	受取利息配当金収入	7,000	8,580	△ 1,580
	積立資産受取利息配当金収入	1,000	32,903	△ 31,903
	その他の収入	205,000	261,119	△ 56,119
	その他の収入	205,000	261,119	△ 56,119
	雑収入	205,000	261,119	△ 56,119
	事業活動収入計 (1)	16,098,000	16,343,102	△ 245,102
支出				
	支出			
	人件費支出	8,015,000	8,014,796	204
	派遣職員費支出	1,515,000	1,514,796	204
	人件費負担金支出	6,500,000	6,500,000	0
	事業費支出	6,296,000	6,268,001	27,999
	諸謝金支出	705,000	703,155	1,845
	旅費交通費支出	2,566,000	2,577,265	△ 11,265
	役職員旅費交通費支出	2,434,000	2,447,009	△ 13,009
	委員等旅費交通費支出	132,000	130,256	1,744
	消耗器具備品費支出	121,000	96,192	24,808
	消耗品費支出	121,000	96,192	24,808
	印刷製本費支出	1,200,000	1,197,086	2,914
	通信運搬費支出	599,000	596,301	2,699
	会議費支出	160,000	159,276	724
	広報費支出	220,000	214,586	5,414
	広告宣伝費支出	220,000	214,586	5,414
	賃借料支出	725,000	724,140	860
	事務費支出	373,000	319,562	53,438
	旅費交通費支出	4,000	4,699	△ 699
	事務消耗品費支出	7,000	6,600	400
	消耗品費支出	7,000	6,600	400
	印刷製本費支出	50,000	32,354	17,646
	通信運搬費支出	109,000	97,914	11,086
	広報費支出	0	11,000	△ 11,000
	手数料支出	161,000	122,784	38,216
	租税公課支出	32,000	44,211	△ 12,211
	消費税等支出	32,000	44,211	△ 12,211
	渉外費支出	10,000	0	10,000
	販売原価支出	13,000	12,100	900
	仕入支出	13,000	12,100	900
	分担金支出	50,000	50,000	0
	分担金支出	50,000	50,000	0
	助成金支出	600,000	600,000	0
	助成金支出	600,000	600,000	0
	負担金支出	1,181,000	1,180,100	900
	事務費負担金支出	1,181,000	1,180,100	900
	事業活動支出計 (2)	16,528,000	16,444,559	83,441
	事業活動資金収支差額 (3 = 1 - 2)	△ 430,000	△ 101,457	△ 328,543
施設整備等による収支				
収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
支出				
	施設整備等支出計 (5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額 (6 = 4 - 5)	0	0	0
その他の活動による収支				
収入				
	その他の活動収入計 (7)	0	0	0
支出				
	積立資産支出	1,000	32,903	△ 31,903
	その他の積立資産積立支出	1,000	32,903	△ 31,903
	運営資金積立資産積立支出	1,000	32,903	△ 31,903
	その他の活動支出計 (8)	1,000	32,903	△ 31,903
	その他の活動資金収支差額 (9 = 7 - 8)	△ 1,000	△ 32,903	31,903
予備費支出 (10)		0	-	0
当期資金収支差額合計 (11 = 3 + 6 + 9 - 10)		△ 431,000	△ 134,360	△ 296,640
前期末支払資金残高 (12)		4,602,000	4,602,427	△ 427
前期末支払資金残高		4,602,000	4,602,427	△ 427
当期末支払資金残高 (11 + 12)		4,171,000	4,468,067	△ 297,067

日本福祉施設士会 事業活動計算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部				
収益	収益			
	会費収益	11,425,000	11,495,000	△ 70,000
	会費収益	11,425,000	11,495,000	△ 70,000
	事業収益	4,615,500	5,466,000	△ 850,500
	参加費収益	4,547,500	5,290,500	△ 743,000
	資料・図書等頒布収益	28,000	8,000	20,000
	広告料収益	40,000	167,500	△ 127,500
	サービス活動収益計 (1)	16,040,500	16,961,000	△ 920,500
費用	費用			
	人件費	8,014,796	7,629,552	385,244
	派遣職員費	1,514,796	1,129,552	385,244
	人件費負担金費用	6,500,000	6,500,000	0
	事業費	6,268,001	7,735,156	△ 1,467,155
	諸謝金費用	703,155	677,824	25,331
	旅費交通費	2,577,265	3,288,887	△ 711,622
	役職員旅費交通費	2,447,009	3,180,275	△ 733,266
	委員等旅費交通費	130,256	108,612	21,644
	消耗器具備品費	96,192	182,330	△ 86,138
	消耗品費	96,192	182,330	△ 86,138
	印刷製本費	1,197,086	1,266,083	△ 68,997
	通信運搬費	596,301	607,946	△ 11,645
	会議費	159,276	193,344	△ 34,068
	広報費	214,586	305,249	△ 90,663
	広告宣伝費	214,586	305,249	△ 90,663
	業務委託費	0	110,000	△ 110,000
	委託費	0	110,000	△ 110,000
	手数料	0	165	△ 165
	賃借料	724,140	1,102,140	△ 378,000
	渉外費	0	1,188	△ 1,188
	事務費	319,562	354,942	△ 35,380
	旅費交通費	4,699	852	3,847
	事務消耗品費	6,600	19,528	△ 12,928
	消耗品費	6,600	19,528	△ 12,928
	印刷製本費	32,354	41,337	△ 8,983
	通信運搬費	97,914	87,062	10,852
	広報費	11,000	11,000	0
	手数料	122,784	135,525	△ 12,741
	租税公課	44,211	59,638	△ 15,427
	消費税等	44,211	59,638	△ 15,427
	販売原価	20,460	6,050	14,410
	期首商品・製品棚卸高	58,520	58,520	0
	当期商品仕入高	12,100	6,050	6,050
	期末商品・製品棚卸高	△ 50,160	△ 58,520	8,360
	分担金費用	50,000	50,000	0
	分担金費用	50,000	50,000	0
	助成金費用	600,000	650,770	△ 50,770
	助成金費用	600,000	650,770	△ 50,770
	負担金費用	1,180,100	1,188,100	△ 8,000
	事務費負担金費用	1,180,100	1,188,100	△ 8,000
	減価償却費	26,400	26,400	0
	減価償却費	26,400	26,400	0
	サービス活動費用計 (2)	16,479,319	17,640,970	△ 1,161,651
	サービス活動増減差額 (3 = 1 - 2)	△ 438,819	△ 679,970	241,151
サービス活動外増減の部				
収益	収益			
	受取利息配当金収益	41,483	4,094	37,389
	受取利息配当金収益	8,580	3,837	4,743
	積立資産受取利息配当金収益	32,903	257	32,646
	その他のサービス活動外収益	261,119	145,144	115,975
	雑収益	261,119	145,144	115,975
	雑収益	261,119	145,144	115,975
	サービス活動外収益計 (4)	302,602	149,238	153,364
費用	費用			
	サービス活動外費用計 (5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額 (6 = 4 - 5)	302,602	149,238	153,364
	経常増減差額 (7 = 3 + 6)	△ 136,217	△ 530,732	394,515
特別増減の部				
収益	収益			
	特別収益計 (8)	0	0	0
費用	費用			
	特別費用計 (9)	0	0	0
	特別増減差額 (10 = 8 - 9)	0	0	0
	税引前当期活動増減差額 (11 = 7 + 10)	△ 136,217	△ 530,732	394,515
	法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0
	法人税等調整額 (13)	0	0	0
	当期活動増減差額 (14 = 11 - 12 - 13)	△ 136,217	△ 530,732	394,515
繰越活動増減差額の部				
	前期繰越活動増減差額 (15)	4,737,948	5,268,937	△ 530,989
	当期末繰越活動増減差額 (16 = 14 + 15)	4,601,731	4,738,205	△ 136,474
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	基金取崩額 (18)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (19)	0	0	0
	その他の積立金積立額 (20)	32,903	257	32,646
	運営資金積立金積立額	32,903	257	32,646
	次期繰越活動増減差額 (21 = 16 + 17 + 18 + 19 - 20)	4,568,828	4,737,948	△ 169,120

日本福祉施設士会 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	5,137,082	4,815,850	321,232	流動負債	618,855	154,903	463,952
現金預金	4,625,676	4,700,132	△ 74,456	事業未払金	510,000	67,820	442,180
事業未収金	431,000	15,000	416,000	未払消費税等	44,211	59,638	△ 15,427
商品・製品	50,160	58,520	△ 8,360	前受金	60,000	0	60,000
前払費用	30,246	42,198	△ 11,952	拠点区分間借入金	4,644	27,445	△ 22,801
固定資産	13,021,510	13,015,007	6,503	固定負債	0	0	0
基本財産	0	0	0	負債の部合計	618,855	154,903	463,952
その他の固定資産	13,021,510	13,015,007	6,503	純資産の部			
器具及び備品	1	1	0	基本金	0	0	0
ソフトウェア	50,600	77,000	△ 26,400	基金	0	0	0
運営資金積立資産	12,970,909	12,938,006	32,903	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	12,970,909	12,938,006	32,903
				運営資金積立金	12,970,909	12,938,006	32,903
				次期繰越活動増減差額	4,568,828	4,737,948	△ 169,120
				次期繰越活動増減差額	4,568,828	4,737,948	△ 169,120
				(うち当期活動増減差額)	△ 136,217	△ 530,732	394,515
				純資産の部合計	17,539,737	17,675,954	△ 136,217
資産の部合計	18,158,592	17,830,857	327,735	負債及び純資産の部合計	18,158,592	17,830,857	327,735

社会福祉連携推進法人制度に関する 実施意向・課題調査 最終報告

調査研究委員会／東京都福祉施設士会

本会調査研究委員会は東京都福祉施設士会と協働し、社会福祉連携推進法人制度への理解を深め、今後の法人間連携のあり方を検討するため、会員を対象に、本年2～3月に標記の実施意向・課題調査を行いました。本稿では、その概要と主な結果を報告します。

1. 制度概要

社会福祉連携推進法人制度は、令和2年6月公布の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき創設され、令和4年4月から施行された制度です。社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための新たな法人制度として位置付け

られています。制度創設時の資料では、人口動態の変化、福祉ニーズの複雑化・複合化、地域におけるサービス提供体制の維持等を背景として、従来の自主的な連携、合併、事業譲渡、新設に加える選択肢の一つとして整理されています。

制度の主たる目的は、第一に社員の社会福祉に係る業務の連携を推進すること、第二に地域における良質かつ適切な福祉サー

ビスの提供に資すること、第三に社会福祉法人の経営基盤の強化に資することです。制度上は一般社団法人を認定する仕組みであり、個々の法人の自主性を確保しつつ、法的ルールに基づいた連携を深める点が説明されています。

社会福祉連携推進法人が行う社会福祉連携推進業務は、地域福祉支援、災害時支援、経営支援、資金調達支援、人材確保・研修、物資・設備供給の6類型です。地域福祉支援は、社員が共同して地域福祉の推進に係る取組を行うための支援です。災害時支援は、災害発生時に利用者の安全を社員が共

同して確保するための支援であり、感染症等の危機的状況への対応も含まれます。経営支援は、社会福祉事業の経営方法に関する知識共有等を行います。資金調達支援は、社会福祉法人である社員に対する貸付等を含みます。人材確保・研修は、福祉人材の確保、定着、資質向上に関する共同の取り組みです。物資・設備供給は、共同調達等を通じて設備や物資の供給を支援します。

制度上、社会福祉連携推進法人は原則として社会福祉事業そのものを行う法人ではなく、社員である法人の連携を推進する法人です。この点は、社会福祉法人の合併や

表 社会福祉連携推進法人制度の概要

項 目	内 容
制度創設の根拠	令和2年6月公布の改正社会福祉法に基づき創設
施 行 時 期	令和4年4月
制度の位置付け	社会福祉法人等が社員となり、連携・協働を図るための法人制度
主 たる 目 的	①社員の社会福祉に係る業務の連携推進 ②地域における良質かつ適切な福祉サービスの提供 ③社会福祉法人の経営基盤の強化
主 な 業 務	地域福祉支援、災害時支援、経営支援、資金調達支援、人材確保・研修、物資・設備供給
制 度 上 の 特 徴	個々の法人の自主性を確保しつつ、法的ルールに基づく連携を進める仕組み
認 定 法 人 数	令和8年3月現在36法人、令和8年5月現在40法人（資料の参照時点による）

（注）出典：厚生労働省資料及び制度概要資料による。認定法人数は参照時点により異なる。

事業譲渡とは異なります。業務の選択により、市町村域で種別を超えた連携を行う形態や、都道府県域で特定分野が広域的に連携する形態など、多様な運営形態が想定されています。認定法人数については、令和8年5月現在、40法人へ増加しています。

2. 調査趣旨

本調査は、社会福祉連携推進法人制度について、会員法人・施設等における実施意向、制度への期待、導入上の課題、公的支援への期待を把握することを目的として実施されたものです。制度施行後一定期間を経ている中で、会員法人・施設等の間で、制度の認知状況、具体的な活用イメージ、参画に対する懸念がどのように分布しているかを確認することが必要でした。

調査の背景には、社会福祉法人を取り巻く経営環境の変化があります。福祉人材の確保難、災害時対応、地域福祉ニーズの複合化、法人単独での経営資源確保の限界、バックオフィス業務や研修機能の共同化など、法人間連携の必要性が高まる領域が存在します。一方で、法人ごとの設立経緯、理念、事業分野、地域性、組織文化、意思決定の仕組みは多様であり、制度への関心があっても、直ちに参画や設立の検討に至るとは限りません。

本調査では、制度に関する関与状況を確認する設問、制度に魅力を感じる点を確認する設問、導入障壁・懸念を確認する設問、公的支援策への期待を確認する設問を中心に集計が行われました。これにより、制度普及の現状と阻害要因を把握し、今後の支

援策や制度改善の検討材料を得ることが意図されました。

また、このたび作成した最終報告は、単なる意向調査ではなく、3つの視点から再構成を行いました。第一は、参画法人の実態調査の必要性に関する視点です。第二は、制度目的の周知度に関する視点です。第三は、「制度＝合併」と受け止められる誤解要因に関する視点です。

調査結果は、制度そのものの評価を確定するものではなく、会員法人・施設等の現時点の関心、期待、懸念、未検討の状況を把握するための基礎資料です。したがって、制度説明、参画法人の実態把握、自治体との接続、周知内容の整理等を進めるうえで、どの項目に事実上の課題が現れているかを確認する資料として位置付けられます。特に、未検討層がどの程度存在するか、魅力と障壁がどの業務領域に集中しているか、制度理解の不足がどの表現で現れるかを確認することが、本調査の中心的な役割です。

3. 方法

本調査は、東京都福祉施設士会と本会調査研究委員会の協働により実施しました。調査対象は、本会に所属する全会員770名であり、全国の会員法人・施設等から320件の回答を得ました。集計対象は、Web集計とハガキ個票を合わせた320件であり、内訳はWeb150件、ハガキ個票170件です。

回答データは、回答者個人および所属法人・施設が特定されないよう匿名化し、集計・分析では個別回答ではなく統計的に処

理した結果を用いました。分析にあたっては、単一選択式設問であるQ1（回答者の役職）、Q2（サービス活動収益の概算）、Q3（事業分野）、Q4（連携推進法人への関与状況）、Q6（制度に対して望まれるもの）、Q8（公的支援策への期待）について、選択肢ごとの度数と構成比を算出しました。Q4とQ8については、有効回答数を分母として割合が示されています。

複数選択式設問であるQ5（制度に魅力を感じる点）およびQ7（導入にあたっての障壁・懸念）については、各選択肢の選択者数を集計し、全回答数320件を分母とした選択率を算出しました。自由記述欄については58件を対象とし、合併、統合、吸収、整理、乗っ取り等、制度への誤解や不安に関係するキーワードをあらかじめ設定し、ルールベースで分類しました。形態素解析や機械学習等による高度なテキスト分析は実施していないため、自由記述の結果は探索的な傾向把握として扱われています。

4. 単純結果

本調査の集計対象は320件です。まず、社会福祉連携推進法人への関与状況を尋ねたQ4では、有効回答316件のうち、「参加／参画予定」が25件、7.9%でした。「検討中」は31件、9.8%でした。「未検討」は205件、64.9%で最多です。「検討したが当分予定なし」は55件、17.4%でした。「参加／参画予定」と「検討中」を合わせると56件、17.7%であり、制度への具体的関与または検討段階にある回答は2割弱でし

た。他方、「未検討」と「検討したが当分予定なし」を合わせると260件、82.3%となり、多くの回答者が制度を具体的に進める段階には至っていない状況でした。

また、Q4の結果を制度普及の段階として見ると、「参加／参画予定」は実施段階、「検討中」は検討段階、「検討したが当分予定なし」は一度検討したが当面実施しない段階、「未検討」は制度活用を具体的に検討していない段階に分けられます。この区分では、検討以前の回答が最も厚く、制度の存在を知っているか否かだけでなく、制度を自法人の課題と結び付けて考える段階に至っているかが重要な確認点となります。

制度に魅力を感じる点を尋ねたQ5は複数選択であり、全回答320件を分母として集計されています。最も多かったのは「人材確保・研修」で189件、59.1%でした。次いで「災害時支援」が156件、48.8%、「地域福祉支援」が124件、38.8%でした。「経営支援（管理・バックオフィス等）」は94件、29.4%、「物資・設備供給（共同調達等）」は61件、19.1%、「貸付（資金支援）」は11件、3.4%でした。

この結果から、制度の6業務類型のうち、回答者が魅力を感じる領域は人材確保・研修、災害時支援、地域福祉支援に集中していました。特に人材確保・研修は、全回答の過半数が選択しており、福祉人材の採用、育成、定着、研修実施等に関する共同化への関心が高い項目です。災害時支援も半数近い回答があり、法人単独では備蓄、職員派遣、利用者支援、災害時の相互応援等に限界があることを背景に、共同対応への関心が示された項目です。地域福祉支援は、

地域単位での公益的取組、相談支援、住民ニーズへの対応、法人間の役割分担等に関係する項目であり、4割弱の回答者が魅力として選択しました。

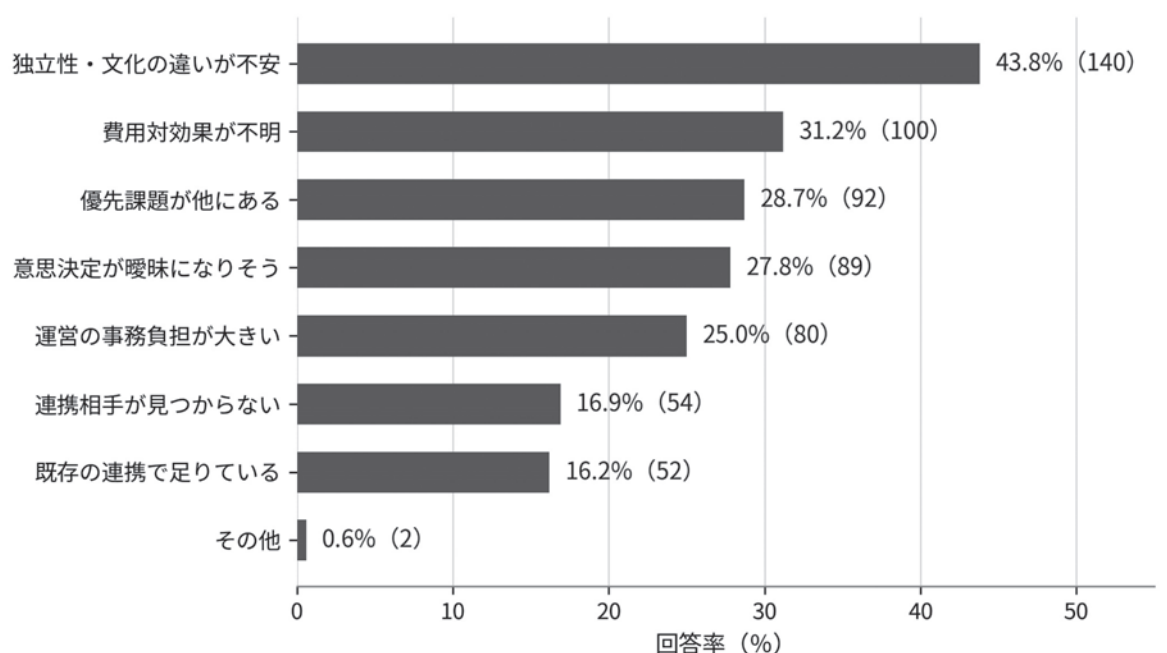
一方で、貸付（資金支援）は11件、3.4%と最少です。制度上は社会福祉法人である社員に対する資金調達支援が位置付けられていますが、本調査の回答では、資金貸付よりも、人材、災害、地域福祉、経営支援といった実務面の共同化に関心が集まりました。物資・設備供給は61件、19.1%であり、共同調達や設備・物資供給への期待は一定程度あるものの、人材や災害に比べ

ると選択率は低いです。

導入にあたっての障壁・懸念を尋ねたQ7も複数選択であり、全回答320件を分母として集計されています。最多は「独立性・文化の違いが不安」、次いで「費用対効果が不明」、「優先課題が他にある」、「意思決定が曖昧になりそう」、「運営の事務負担が大きい」、「連携相手が見つからない」、「既存の連携で足りている」、「その他」の順となりました（図参照）。

障壁の上位には、制度の手続そのものだけでなく、法人の独立性、組織文化、費用対効果、意思決定、事務負担に関する項目

図 社会福祉連携推進法人制度の導入にあたっての主な障壁（複数回答）



(N = 320、複数回答)

調査では、導入にあたっての主な障壁として「独立性・文化の違いが不安」（43.8%）が最も多く、次いで「費用対効果が不明」（31.2%）、「優先課題が他にある」（28.7%）、「意思決定が曖昧になりそう」（27.8%）が続きます。

（注）出典：「社会福祉連携推進法人制度に関する実施意向・課題調査」集計結果による。N = 320、複数回答。

が並びました。制度上は、個々の法人の自主性を確保しながら連携を行う仕組みと説明されていますが、回答では「独立性・文化の違いが不安」が最大の障壁として表れています。これは、法人ごとの理念、運営方針、地域との関係、職員構成、経営判断の方法が異なるなかで、連携推進法人に参画した場合の実際の運営像が十分に共有されていないことと関係する項目です。

「費用対効果が不明」は100件、31.2%であり、会費、事務局費、職員配置、共同事業の費用負担、成果の測定方法などが明確でない場合、制度の活用判断が難しいことを示す項目です。「優先課題が他にある」は92件、28.7%であり、制度そのものへの否定ではなく、各法人が当面の人員配置、経営改善、施設運営、地域対応等を優先している状況も含まれます。「意思決定が曖昧になりそう」は89件、27.8%であり、社員総会、理事会、評議会、参加法人間の合意形成、権限配分、退出ルール等に関する具体像が、参画判断に影響する項目です。

公的支援策への期待を尋ねたQ8は単一選択であり、有効回答292件を分母として集計されています。最も多かったのは「認知度向上PR」で138件、47.3%でした。次いで「独自事業の許可」が95件、32.5%、「全国団体形成と支援」が30件、10.3%、「連携推進法人債の発行許可」が21件、7.2%、「その他」が8件、2.7%でした。

Q8では、半数近い回答者が認知度向上PRを選択しており、制度の存在、目的、具体的な活用例、合併等との違い、参画後の運営方法について、より広い周知が求め

られている状況が確認されました。「独自事業の許可」は95件、32.5%であり、現行制度の業務範囲や実施可能な事業内容に関する関心が高い項目です。「全国団体形成と支援」は30件、10.3%であり、個別法人や地域単位だけでなく、広域的な情報共有や支援体制への期待を示す項目です。「連携推進法人債の発行許可」は21件、7.2%であり、資金調達に関する制度拡充への期待は一定数あるものの、他の項目と比べると選択率は低いです。

報告書では、Q5の「地域福祉支援」または「災害時支援」を選択した割合を「市町村連携型ニーズ率」として再集計しています。この値は、Q5の回答があった315件を分母として69.5%でした。これは、法人側の期待が、地域福祉、災害対応、市町村域での連携に関係する領域へ相当程度寄っていることを示す指標です。

また、制度検討到達率を、Q4で「未検討」以外を選択した割合として35.1%としています。ここには「参加／参画予定」「検討中」「検討したが当分予定なし」が含まれます。制度検討到達率は、制度に何らかの検討経験がある回答者の割合を示す指標であり、制度への具体的な参加意思だけを意味するものではありません。経営基盤強化領域選択率は、Q5で「経営支援」または「人材確保・研修」を選択した割合として70.5%でした。自主性ギャップ指標は、Q7で「独立性・文化の違いが不安」を選択した割合として44.4%でした。制度範囲拡大要望率は、Q8で「独自事業の許可」を選択した割合として32.5%でした。誤解言及率は、自由記述で合併、統合、吸

収、整理、乗っ取り等を含む割合として10.3%でした。

参画法人に関するクロス集計では、Q4で「参加／参画予定」と回答した25件について、法人規模と事業分野の分布が整理されています。事業分野では、高齢分野が15件、障害分野が2件、児童(保育・児童福祉)分野が5件、複合分野が1件、その他が1件であり、低所得者分野と無回答・不明は0件でした。法人規模では、5億円未満が7件、5億円以上10億円未満が7件、10億円以上30億円未満が7件、30億円以上が2件、その他・不明が1件でした。特定の規模だけに集中しているのではなく、複数の規模区分に分散していることが確認されました。

参画層に限定した障壁については、報告書では「費用対効果不明」50.0%、「独立性不安」41.7%が上位であるとしています。ただし、当該箇所における参画層のQ7の有効回答数は未確認です。そのため、この値は参画層における傾向として扱う必要があります。少なくとも、参画または参画予定であっても、費用対効果や独立性に関する懸念が残ることが、報告書の集計結果として示されています。

自由記述については、58件を対象に、制度に対する誤解や不安に関係するキーワードが確認されました。合併、統合、吸収、整理、乗っ取り等の語を含むものは6件であり、自由記述全体に占める割合は10.3%でした。キーワード別では、「合併」が3コメント、出現回数7回、「吸収」が2コメント、出現回数2回、「整理」が2コメント、出現回数2回、「統合」が1

コメント、出現回数1回、「乗っ取り」が1コメント、出現回数1回でした。代表的な短文例として、「連携より吸収合併しても」「推進法人を創るより合併」「社福の整理、統合合併」「理事・評議員の乗っ取り」「今後は整理が必要な」が挙げられています。

本調査では、制度に魅力を感じる領域と、導入障壁・懸念の双方が確認されました。魅力では、人材、災害、地域福祉が上位であり、障壁では、独立性・文化の違い、費用対効果、優先課題、意思決定、事務負担が上位でした。公的支援への期待では、認知度向上PRが最多であり、制度の内容や運用例を広く周知することへの期待が数値として表れています。あわせて、制度に未検討の回答が最も多いことから、制度に対する関心や必要性の認識があっても、具体的な検討段階へ進んでいない回答者が多い状況が確認されました。

5. まとめ

本調査の結果から、社会福祉連携推進法人制度について、会員法人・施設等の間には一定の期待がある一方、具体的な参画や設立の検討に至っていない回答が多数を占めることが確認されました。Q4では、有効回答316件のうち「未検討」が205件、64.9%で最多であり、「検討したが当分予定なし」55件、17.4%と合わせると、現時点で具体的に進めていない回答が8割を超えます。これに対し、「参加／参画予定」は25件、7.9%、「検討中」は31件、9.8%であり、参加または検討中の回答は合わせて17.7%でした。

制度に対する期待は、人材確保・研修、災害時支援、地域福祉支援に集中しました。Q5では「人材確保・研修」が189件、59.1%で最多であり、「災害時支援」が156件、48.8%、「地域福祉支援」が124件、38.8%で続きました。この3項目は、いずれも法人単独では対応が難しい、または共同化による効果が想定されやすい領域です。人材確保・研修は、採用、育成、定着、研修機会の確保に関係し、災害時支援は、災害時の相互応援、備蓄、利用者支援、職員派遣等に関係します。地域福祉支援は、地域の多様な生活課題に対し、複数法人が役割を分担しながら対応することに関係します。

一方で、資金面の支援である「貸付」は11件、3.4%にとどまりました。制度上は資金調達支援も6業務類型の一つですが、本調査では、貸付よりも、人材、災害、地域福祉、経営支援への関心が高く表れました。これにより、回答者が制度に期待している内容は、主として日常的な法人運営や地域対応に関する共同化であり、資金貸付は相対的に低い関心項目であったことが確認できます。

導入障壁・懸念では、「独立性・文化の違いが不安」が140件、43.8%で最多でした。制度は、個々の法人の自主性を確保しながら連携を進める仕組みとして説明されていますが、回答者の懸念としては、法人の独立性、理念、組織文化、経営方針の違いが最も大きく表れています。次いで、「費用対効果が不明」100件、31.2%、「優先課題が他にある」92件、28.7%、「意思決定が曖昧になりそう」89件、27.8%、「運

営の事務負担が大きい」80件、25.0%でした。これらは、制度の理念や目的だけでなく、実際に運営した場合の費用、手間、意思決定、役割分担が参画判断に影響することを示す結果です。

公的支援策への期待では、「認知度向上PR」が138件、47.3%で最多でした。この結果は、制度の名称や概要だけでなく、合併や事業譲渡との違い、具体的な業務類型、参画後の運営、費用負担、成果の見え方等について、わかりやすい情報提供を求める回答が多いことを示しています。「独自事業の許可」は95件、32.5%であり、制度上の業務範囲や、社会福祉連携推進法人として実施可能な事業の広がりに対する関心も確認されました。

市町村との関係については、Q5で地域福祉支援または災害時支援を選択した割合は69.5%であり、法人側の期待が市町村域や地域福祉、災害対応と関係する領域に向いていることは確認できます。制度設計上も、市町村域で種別を超えた連携を行う形態が想定されているため、今後、市町村側の理解や運用実態を確認する場合には、別途、自治体を対象とした調査設計が必要です。

参画法人の実態把握については、Q4で「参加／参画予定」と回答した25件の内訳から、事業分野・法人規模に一定の広がりがあることが確認されました。事業分野では高齢分野が多いものの、児童、障害、複合、その他も含まれています。法人規模でも、5億円未満、5億円以上10億円未満、10億円以上30億円未満がそれぞれ7件であり、特定の規模だけに偏っていま

せん。制度の運用形態は、実施業務、地域範囲、参加法人の構成、事務局体制により異なるため、参画法人の実態を把握する場合には、業務類型、ガバナンス、費用負担、成果指標、行政との接続を分けて確認する必要があります。

自由記述では、合併、統合、吸収、整理、乗っ取り等の語を含む記述が58件中6件、10.3%確認されました。この割合は自由記述全体の一部ですが、制度を合併や統合と近いものとして受け止める回答が存在することを示しています。制度は、合併や事業譲渡そのものではなく、法人の自主性を確保しながら連携を進めるための法人制度です。そのため、制度説明においては、連携推進法人、任意連携、合併、事業譲渡の違いを整理して示すことが、誤解を減らすうえで重要な情報整理となります。

また、制度に対する誤解の有無を把握する際には、自由記述に表れた語だけで判断するのではなく、選択式設問で把握された独立性不安、意思決定不安、費用対効果不明とあわせて読む必要があります。合併等の語を含む記述は少数でしたが、制度の目的や法人の自主性に関する理解が十分でない場合、参画前の心理的抵抗として表れる可能性があるためです。

本調査で確認された事実を総合すると、制度普及上の入口には「未検討層の厚さ」があり、制度内容を知った後の段階には「独立性・文化差への不安」「費用対効果の不明確さ」「意思決定の不透明さ」「事務負担への懸念」が存在しています。制度に魅力を感じる領域は明確であり、人材、災害、地域福祉は上位に集まっています。一方で、

制度を実際に活用する段階では、理念や目的だけでなく、参画後の運営方法、費用配分、成果の把握方法、法人の自主性を守る仕組み、退出や合意形成のルール等が確認事項となります。

なお、本調査には確認できる範囲の限界もあります。本稿では単純集計を中心に整理しているため、地域別、職位別、法人所在地別の差や、個別自由記述の全文に基づく質的分析は扱っていません。したがって、本稿では、確認できた集計値と記載事項に基づき、制度への関与状況、期待、障壁、公的支援への期待、自由記述上の誤解関連語の出現状況を整理しました。

以上より、本調査は、社会福祉連携推進法人制度に対する会員法人・施設等の現時点の受け止めを示す基礎資料です。制度そのものへの期待は、人材確保・研修、災害時支援、地域福祉支援を中心に確認されます。導入上の課題は、独立性・文化の違い、費用対効果、優先課題、意思決定、事務負担に集中しています。公的支援としては、認知度向上PRへの期待が最も高くなっています。今後の制度理解や活用の検討にあたっては、これらの数値を出発点として、制度説明、参画法人の実態把握、市町村との関係整理、合併等との違いの明確化を進めることが、事実に基づく次の検討材料となります。今後、追加調査を実施し、調査の精度を上げていきたいと思います。

【日本福祉施設士会 行事予定】

令和8年7月～9月

7月1日現在

日 程	会議・研修会名称	開催形式
7月9日(木)～10日(金)	第30回「福祉QC」入門講座	対 面
7月21日(火)	第1回オンライン情報交換会	オンライン
8月6日(木)～7日(金)	第34回九州・沖縄ブロックセミナー佐賀大会	対面とオンラインの併用
8月18日(火)	第1回施設長実学講座	〃
9月28日(月)～29日(火)	中国・四国ブロックセミナー山口大会	未 定

おわびと訂正

〔4月号記事の一部訂正について〕

東京都福祉施設士会の寄稿による「2025年度 福祉QC東京大会報告」において、9頁で金賞はチームRainbow、銀賞はトレインと報告されていますが、正しくは金賞はトレイン、銀賞はチームRainbowですので、おわびのうえ訂正いたします。

〈ご意見・ご感想の募集について〉

会報『福祉施設士』の記事や本会活動などについて、ご意見・ご感想をお待ちしています。下記事務局（全社協法人振興部）までメールまたはFAXにてお寄せください。

〈ご連絡〉

- 会員名刺は1セット（100枚）2,000円（税込、送料込）で承っています。
- 会員在籍施設表示板は1枚10,000円（税込、送料込）で承っています。
2枚以上は1割引となります。
- 在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合はお早めのご連絡をお願いします。
- 会員の施設長や管理者としての悩み等、ご相談を受付しています。詳しくはホームページの「会員相談受付」をご覧ください。

事務局だより

▶7月以降、11月9日～10日の第47回全国福祉施設士セミナーをはじめ、本会ならびにブロック・都道府県において研修が予定されています。会報のほか、ホームページやメールマガジン、SNSでご案内いたしますので、ご参加をお待ちしています。

福祉施設士 vol.369

令和8年7月15日発行（年4回15日発行） 定価500円（本体455円＋税10%）

発 行：社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会

発行人：藤田 久雄

編集人：志賀 常盤

広報委員会：志賀 常盤（委員長）／柿木田 健（副委員長）／中川 尋史（副委員長）／
辻元 るみ子／田尻 隆／田村 恵一／大澤 澄男／山本 道次／松林 克典／
桂 信一／丹羽 一誠／堤 洋三（担当副会長）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
日本福祉施設士会事務局（全国社会福祉協議会 法人振興部内）
TEL：03（3581）7819 FAX：03（3581）7928
URL：https://dswi-sisetusi.gr.jp/ メール：z-sisetusi@shakyo.or.jp



社会福祉の新しい方向性を探る総合月刊誌

月刊福祉

詳しくは
こちら



定期購読
受付中！
定期購読は送料無料



●毎月6日発売 ●B5判/104頁 ●定価 1,330円(税込)

福祉の「今」を知り、より広い視点・先を見据えた運営を！

7月号
発売中

多文化共生のこの先

日本の在留外国人の数は約400万人を超え、過去最多を更新しました。この背景には、日本の深刻な労働力不足があり、外国人材を受け入れる仕組みも、実情に合わせた見直しが行われてきました。一方で、外国人を労働力としてみただけの対応では分断を生みかねず、多文化共生の視点が必要なのは以前から指摘されてきたことです。一層多くの外国人が日本で暮らし、制度も大きく転換しつつある今、在留外国人の日本での生活の実態や長く暮らし活躍するうえで何が障壁になっているのかを知り、多文化共生による新たな可能性を探ります。

論文

日本で生活する外国人の状況と 多文化共生の可能性

田村 太郎 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事

レポート

I 外国ルーツの人々が抱える生活課題と 地域における多文化共生の取り組み

認定NPO法人シャプラニール=市民による海外協力の会

II 在留外国人の子育て・ 子どもの学習を支える

認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ

III 日本に暮らす外国人高齢者への支援 —ハナの会に集う多(他)文化の人々との関わり

NPO法人神戸定住外国人支援センター

IV 職場環境を整え、 地域での生活を支援する

社会福祉法人西春日井福祉会

V 外国人職員のキャリアパス、 専門職としての活躍を支える

社会福祉法人むべの里光栄

VI 地域とつながり活躍の場を広げる

社会福祉法人光風会

これからの特集予定

8月号 8/6発売 これからの頼れる身寄りが いない人への支援

9月号 8/6発売 障害のある人の“働く”を考える

10月号 9/7発売 在宅での生活を支える 医療と介護の連携(仮)

※特集テーマは、今後の編集過程により変更となる場合があります。

好評連載中

実践マネジメント講座

社会福祉法人・福祉施設の経営面の課題にフォーカスして連載中です。2026年度は下記のテーマで構成。現場で役立つ実践的な知識が得られます。

PART1 前向きな職場環境を推進する ワーク・エンゲージメント

人材不足が叫ばれる福祉業界において、「職員のやる気をいかに引き出すか」が重要なポイントとなっています。ここでは、前向きな職場環境を推進する「ワーク・エンゲージメント」について学びます。

PART2 福祉の担い手を広げる —実習や体験を活かす

社会福祉法人・福祉施設では、福祉の資格取得をめざす学生の実習を受け入れ、また、幅広い人のボランティアや体験の機会を創出しています。このことは、福祉への理解の促進を図り、将来の人材確保・育成につながるものであり、その工夫を実践を交えて考えます。

5月号からの新連載

対人援助職のあなたにおくる 人間関係構築の秘訣

多様な人材が働き、他職種や他分野との関わりも多い福祉の現場で働く職員が、業務をすすめていくうえでよりよい人間関係を築いていくためのポイントを紹介します。

お申込みは、下記へ

全社協出版部受注センター 受注専用 ☎049-257-1080

✉ zenshakyo-s@shakyo.or.jp FAX 049-257-3111



全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録



▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>